

はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災は、尊い人命を失い、長い年月と多くの人の努力を経て築き上げた生活基盤の損失に留まらず、これからの私たちの暮らしにとって多くの、そして困難な課題をもたらしました。

原子力発電所の事故に端を発した全国的な電力供給量の課題は、エネルギー使用量の削減や地球温暖化対策など、これまでの環境対策の域を超え、直接的に経済活動や日々の生活まで影響の範囲を拡げています。

UR都市機構は、「まち・住まいづくり」を担う公的機関として、半世紀以上にわたり、安全・安心、快適で美しいまちづくりを進めるとともに、自然環境の保全・再生、資源やエネルギーの有効利用などに先進的に取り組んでまいりました。また、今後とも、長年にわたり培ってきたまちづくりに関する技術を活かし、阪神大震災などにおける支援の経験を踏まえ、総合力をもって復興支援に全力を挙げ取り組んでまいります。

UR都市機構が行う災害復興公営住宅建設の早期完成は、震災から1日でも早い復興・復旧の助力となるための最大課題であることは言うまでもありません。被災地の震災復興の住まいづくりを考えるにあたり、安全・安心なまちづくり及び再生可能エネルギー活用型の建設を進めることが重要なテーマと考えられます。

本報告書は、UR都市機構が平成23年度に実施したまち・住まいづくりにおける環境配慮の取り組み全般について紹介し、特集テーマを「震災における環境配慮の取組」及び「エネルギー削減・有効活用への取組」とし、UR都市機構の震災復興の住まいづくりにおける環境配慮や各事業分野におけるエネルギー削減・有効活用への取り組み事例を報告しています。



独立行政法人 都市再生機構
理事長 上西 郁夫

また、UR都市機構では、地球温暖化対策実行計画「UR-ecoプラン2008」を策定し、CO₂削減に向けた取り組みを行っています。引き続き、着実な推進に努めてまいります。

UR都市機構は、地球にやさしいまちづくり、人にやさしい住まいづくりに取り組む、快適で美しい社会をプロデュースしていきたいと考えています。今後とも、皆様からのご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

UR都市機構の業務フィールド

UR都市機構は、「都市再生」、「住環境」、「郊外環境」、「災害復興」の4つのフィールドのもと、様々な取組を実施しています。

都市再生フィールド

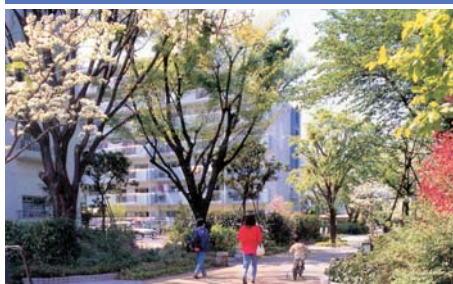


晴海アイランド・トリトンスクエア（東京都中央区）

民間事業者や地方公共団体の皆様と協力し、都市再生を推進します。

大都市や地方都市のさらなる活性化のために、構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務や、パートナーとして事業に参画し、民間事業者や地方公共団体の皆さまとの適切な役割分担のもと、より一層都市再生を推進していきます。

住環境フィールド



経堂赤堤通り（東京都世田谷区）

ストックの活用と再生。そして適切な維持管理を実施します。

全国に約76万戸あるUR賃貸住宅ストックの地域及び団地ごとの特性に応じた再生・再編を実施します。また、暮らしやすさへの配慮や子育て環境の整備等を行い、安心して暮らせるきめ細かなニーズに応える住宅管理を推進します。

郊外環境フィールド



港北ニュータウン（神奈川県横浜市）

豊かな自然環境と安心・快適な「新・郊外居住」を推進しています。

これまでに約300地区のニュータウンの整備を手がけ、皆様の居住水準の向上に貢献してきました。「安全・安心」、「環境共生」、「コミュニティ支援」等をテーマに、地域の特性を活かした魅力ある郊外や地方居住の実現を図り（「新・郊外居住」）、事業の早期完了を目指します。

災害復興フィールド



ACTA 西宮（兵庫県西宮市）

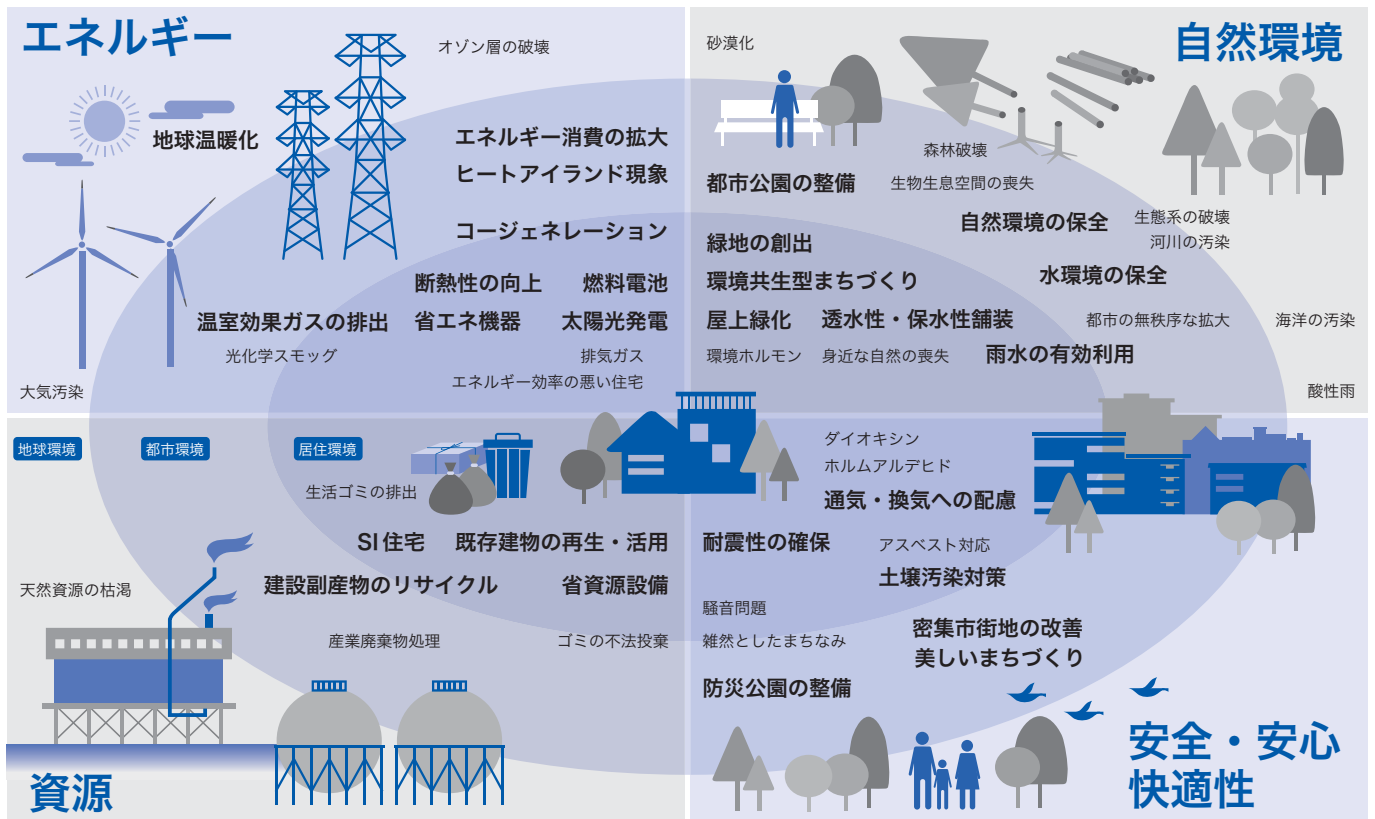
都市の防災機能を強化し、被災地の復興をいち早く支援します。

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災では、被災された方々への復興支援に取り組みました。これを契機に都市の防災性のさらなる向上を目指し、地方公共団体の皆様との適切な連携のもと、災害に強いまちづくりを推進しています。

東日本大震災においても、様々な活動を行っています。

機構事業と環境とのかかわり

UR都市機構は、これまで半世紀にわたって、身近な自然とのふれあい、資源やエネルギーの有効利用、安全・安心で快適な暮らしなどにおいて、様々な技術開発を行い、魅力的なまちや住まいづくりを進めてきました。身近な生活空間や都市空間の環境づくりを進めることは、わが国の良好な環境の形成と、さらには地球環境問題の改善にも寄与するものと考えています。（詳細はp48「UR都市機構の環境配慮50年の歩み」）



環境配慮方針

UR都市機構は、まちや住まいづくりを進めていくに当たり、環境について配慮すべき視点を取りまとめ、「環境配慮方針」として宣言しました。

1 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- 1 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- 2 まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- 3 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- 4 まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- 5 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2 環境に配慮して事業を進めます

- 1 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- 2 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

○UR都市機構の環境に関する推進体制

事業活動に関する環境配慮及びエネルギー使用量の情報などを全社的・部門横断的に共有し積極的な利用を図るため、「環境配慮推進委員会」を設置しています。委員会では、UR都市機構における環境配慮及びエネルギー使用量に関する事項を審議しており、本報告書もこの委員会での審議を経て取りまとめています。

エネルギー使用管理体制の強化のため、本社の委員会に加え、本部・支社等においても「本部環境配慮推進委員会」等を設置し、エネルギー使用の削減に向けた取組を推進しています。

また、委員会では、UR都市機構「地球温暖化対策実行計画（UR-ecoプラン2008）」の進捗管理等を行いました。

平成23年度の環境配慮推進体制

